

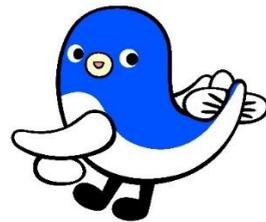
令和2年度 議会報告会



令和2年12月定例会

内容

- 2～ 3ページ…議員一覧
- 3ページ………常任・特別委員会一覧
- 4～ 5ページ…市議会の役割
- 6～17ページ…委員会報告



成田市観光キャラクター
うなりくん

総務常任委員会(6～7ページ)

- ① 令和2年度成田市一般会計補正予算
- ② 地域防災計画の見直しと機能別団員制度の導入
- ③ 国際医療福祉大学の現状と連携事業

教育民生常任委員会(8～9ページ)

- ① 国民健康保険税の減免と傷病手当金の支給
- ② 大栄みらい学園の開校
- ③ GIGAスクール構想

経済環境常任委員会(10～11ページ)

- ① 新型コロナウイルス感染症対応に係る提言書
- ② ゼロカーボンシティ宣言
- ③ 清掃工場の余熱を利用した付帯施設の整備見直しへ

建設水道常任委員会(12～13ページ)

- ① 空港の機能を生かし、魅力ある機能的なまちづくり
- ② 地域の移動ニーズに合わせた地域公共交通計画

空港対策特別委員会(14～15ページ)

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響
- ② 空港周辺対策交付金

新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会(16～17ページ)

- ① 成田市場の移転整備計画
- ② 輸出拠点化推進事業
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響

18ページ………アンケートご協力をお願い

書面での開催

議会報告会は議会基本条例に基づき、例年開催していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式での開催は困難であると判断し、書面での開催としました。

書面での開催にご理解いただきますようお願いいたします。



令和元年度議会報告会

ごあいさつ

成田市議会では、「市民に開かれた議会・わかりやすい議会」を目指して議会運営に努めているところであり、平成27年度から議会報告会を開催するとともに、平成28年度から市内の高校生との意見交換会を実施するなど、幅広い層の方々に、議会を身近に感じていただけるよう取り組んでいます。

令和2年度議会報告会につきましては、昨年度までと同様に開催に向けて検討していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、対面式での開催は困難であると判断し、書面で開催することといたしました。

皆さまと直接お会いしての開催ができず、大変残念ではありますが、議会で行われた議案等の審議経過及び結果をご報告するため本資料を作成いたしましたので、ご覧いただければ幸いです。

成田市議会議長 秋山 忍

議員一覧（全29名）



議長
秋山 忍



副議長
水上 幸彦



小高 夕佳



葛生 孝浩



眞野 義行



大和 義己



会津 素子



飯島 照明



一山 貴志



神崎 勝



小山 昭



雨宮 真吾



上田 信博



油田 清



石渡 孝春



宇都宮 高明



大倉 富重雄

常任・特別委員会一覧

	総務常任委員会	教育民生常任委員会
所管事項	企画政策部、総務部、財政部、空港部、 会計室、監査委員、選挙管理委員会、 消防、議会の所管に関する事項、 他の常任委員会の所管に属さない事項	市民生活部、福祉部、健康こども部、 教育委員会の所管に関する事項
	経済環境常任委員会	建設水道常任委員会
所管事項	シティプロモーション部、環境部、経済部、 農業委員会の所管に関する事項	土木部、都市部、水道部の所管に関する事項
	空港対策特別委員会	新市場整備・輸出拠点化等 調査特別委員会
調査事項	成田国際空港に関すること	新市場の整備、 輸出拠点化事業の推進に関すること



藤崎 勇一



伊達 孝紀



荒川 さくら



鳥海 直樹



星野 慎太郎



鬼澤 雅弘



鵜澤 治



荒木 博



海保 茂喜



伊藤 竹夫



神崎 利一



村嶋 照等

市議会の構成

議員

議員は市民の皆さんの選挙によって選ばれます。議員の定数は条例で30人と決められています。(欠員1名)

議員の任期は4年で、平成31年4月30日から令和5年4月29日までです。

議長・副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれ、議長は議会を代表するとともに、議場の秩序を守り会議を進め、副議長は議長を補佐し、議長が不在の時は議長の代わりを務めます。

市議会の役割

市議会の役割

地方公共団体には、その議決機関として、住民が選挙した議員によって構成される議会が置かれています。

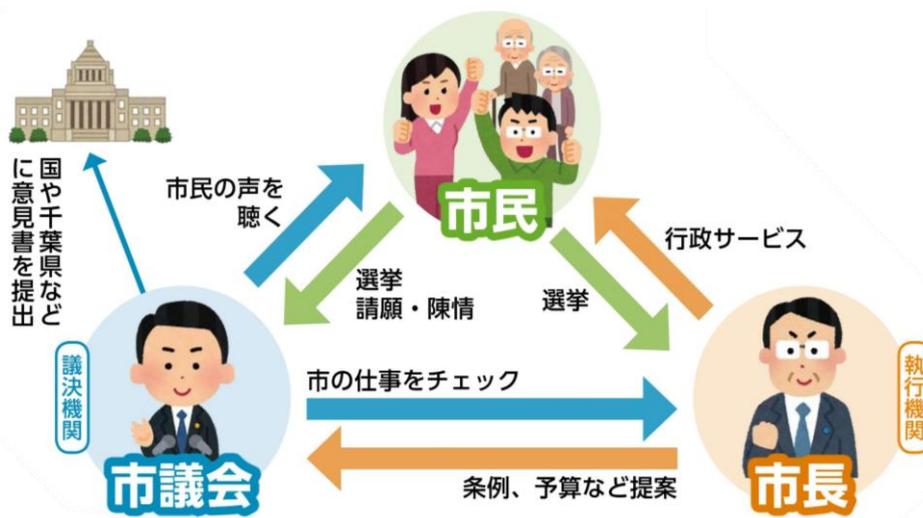
毎日生活していくために必要な道路の建設や管理、ごみの処理などは、市の仕事であり、そのほかにも市の仕事はたくさんあります。

これらは本来、市民がみんなで考え、検討すべきですが、現実の問題として市民全員で行

っていくことは困難です。そこで選挙によって市民の代表者である議員(代表制)を選びます。そして、選ばれた議員が集まって市民生活の様々な問題点を審議して解決策を考え、市の予算や条例を決めています。



市民と市長と市議会の関係(二元代表制)



市議会は、市長の行政運営をチェックするとともに、提案された市の進む方向性や仕事の中身を決定(議決)する機関です。この決定をもとに、市長は実際の仕事を進めます。

市議会と市長は、お互いに独立した機関として、対等な立場でそれぞれの権限を尊重し合い、より良いまちづくりのための市政の推進に努めています。

議会の権限

市議会は地方自治法に基づき様々な権限が認められています。

議決権

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、契約締結等の決定

選挙権・同意権

市議会の議長・副議長等の選挙、副市長・監査委員等の同意

検査権及び監査請求権

市の事務の執行状況を書類等により検査し、監査委員に監査を請求

調査権

市の事務を調査、必要に応じ関係者の出頭や証言、記録の提出を請求

意見書提出権

市の公益に関わる事務について国・県等に対し意見書を提出

市議会で行われている会議

市議会には定期的に行われる定例会と必要がある場合に開かれる臨時会があり、市長が招集します。いずれの場合も、会期を定め、その期間中に本会議や委員会を開き、議案の審議などの議会活動を行います。

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開くことになっています。

本会議

議員が議場に集まって会議をするのが「本会議」で、市議会の意思を決める大切な役割を持っています。また、市政全般についての質問(一般質問)をすることができます。



常任委員会

議会に常設されている委員会で、条例や予算などの議案や請願・陳情の審査を行います。委員の任期は2年です。



特別委員会

必要に応じて特別に設置される委員会です。現在、「空港対策特別委員会」と「新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会」を設置しています。



また、新年度の予算審査には予算特別委員会を、決算審査には決算特別委員会を設置することが慣例となっています。

議案審議の流れ

本会議①



市長から、議案の提案理由の説明の後、議案の内容ごとに担当する委員会へ振り分けます。

委員会



担当部署から、議案の説明を受け、議員から質疑をするなどして専門的に審査します。

本会議②



各委員会の審査結果を報告の後、議案等について賛成か反対かを多数決で決定します。

会議の様子はインターネットでも見るができます

市議会では、インターネットで本会議のライブ中継と録画中継をしています。また、委員会もライブ中継を行っています。スマートフォンやタブレットでも気軽に視聴することができますので、ぜひご利用ください。



議会中継
QRコード

新型コロナウイルス感染拡大への対応

2020年、私たちの生活様式を一変させた新型コロナウイルスの感染拡大は成田市の財政にも大きく影響をもたらしました。感染症の影響が少なかった令和2年3月定例会における令和2年度一般会計の当初予算では、歳入歳出それぞれが628億円でした。しかし、感染拡大の影響が家庭や経済へと広がるにつれて、東京オリンピック・パラリンピック関連事業や延期・中止になった事業費等を含め減額補正等行っているものの、主に新型コロナウイルス感染症対策のため12月の定例会における一般会計補正予算(第11号)の審査では歳入歳出それぞれ825億6,013万5千円となりました。

主な質疑

Q 一般会計補正予算(第2号)市独自の支援策第一弾にあたり、全ての財源を財政調整基金から繰り入れているが、財務バランスについて市の見解は。

A 補正後の財政調整基金の残高は、標準財政規模に対して約10.4%と見込んでおり、一般的に適正とされる水準を維持している。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止や延期等で年度内に執行見込みがない経費の精査をしつつ、引き続き財政指標に留意した財政運営を行っていく。(令和2年4月臨時会)



大幅な増額の要因は特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費で136億1,446万6千円(一般会計補正予算第3号)となっており、その他は、なりた地域応援プレミアム付商品券、中小企業等緊急支援事業といった市独自の支援策の他、GIGAスクール構想による小学生・中学生への1人1台のタブレット端末の導入、ICT教育の推進費によるものが多くなっています。

委員会では、支援対策を行うための財源確保や国からの新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の交付金額、令和3年度の税収への影響などが質疑されました。

Q 一般会計補正予算(第10号)の市債の減収補てん債について、その概要とこれまでの発行実績、また、平成21年のリーマンショックの際の対応は。

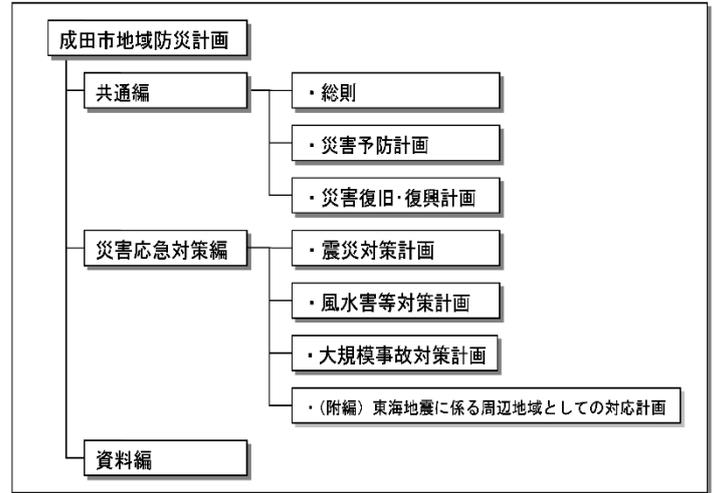
A 法人市民税法人税割、利子割交付金及び法人事業税交付金の収入が地方交付税法により算定した標準税収入額を下回る場合、その減収額を補うために発行できる地方債である。令和2年度上半期の法人市民税は、法人税割額で前年同期比約50%の減収、下半期においても同様に減少すると想定しており、11億4,800万円の減収補てん債を発行する予定である。過去に旧成田市でバブル崩壊の影響を受けた平成3年度、平成4年度に発行しているが、リーマンショックの影響が及んだ平成21年度では、法人市民税において約13億円の減収が見込まれ、財政調整基金の繰り入れにより対応した。

地域防災計画の見直しと機能別団員制度の導入(令和2年12月定例会)

災害に対する取り組み

地域防災計画を見直し、自主避難所を廃止、指定避難所52か所を早期開設避難所、一次避難所及び二次避難所と細分化し、震災、風水害時の避難所担当職員を一元化するため6名体制としました。さらに、大規模停電などの令和元年災害の教訓を踏まえた修正を予定しており、同時に国土強靱化地域計画を策定します。

また、地域防災力強化のため消防団の平日・日中の出動人員確保を目的に、新たに機能別団員制度を令和3年4月1日から導入します。



主な質疑

Q 機能別団員の導入による消防団員の増加は、どの程度を見込んでいるか。

A 本市の消防団員は定数1,535名に対して1,423名と不足している状況であり、本制度の導入により65名の団員の増加を見込んでいる。

国際医療福祉大学の現状と連携事業(令和2年6,12月定例会)

国際医療福祉大学の現状

令和2年3月には開学以来、初の卒業生を輩出し、成田看護学部、成田保健医療学部合わせて331名が卒業し、301名が就職しました(千葉県内は198名、うち66名が成田市内へ就職)。4月には成田保健医療学部に千葉県初の診療放射線技師養成校となる放射線・情報科学科が新設され、50人の定員に対して687名の志願・応募がありました。

また、3月16日に国際医療福祉大学成田病院(642床)が開院しました。

(成田赤十字病院は716床)。

連携事業の進捗について

国際医療福祉大学と保健・医療・福祉や生涯学習に関する分野等について連携協力を積

極的に行っていくため地域連携に関する協議会を設置しており、第5回目となる令和2年度は、次の3点について要望しました。

- ・新規連携事業(3課5事業)の実施
- ・市内業者の積極的な活用
- ・国際医療学園都市構想における提案事項等への今後の取り組み

連携事業の進捗状況		
項目	関係課	事業数
要望した連携事業のうち、すでに実施した事業	23	46
要望した連携事業のうち、実施に向けて協議・検討を進めている事業	6	8
要望した連携事業のうち、今後、実施に向けて協議を行っていく予定の事業	4	5
計	33	59

教育民生常任委員会

国民健康保険税の減免と傷病手当金の支給～新型コロナ対策～(令和2年6,12月定例会)

国民健康保険税の減免

感染症の影響により一定程度収入が減少した方々に対して、国民健康保険税等を減免するため、成田市国民健康保険税条例及び成田市介護保険条例を改正しました。

主な質疑

Q 新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税が減免となった方はどのくらいいるのか。

A 11月13日現在で、303件である。なお、減免した課税額は国から財政支援を受けられることになっている。

傷病手当金の支給

給与等の支払いを受けている被用者が新型コロナウイルスに感染もしくは感染が疑われ働けなくなった場合に、傷病手当金を支給するため、国民健康保険条例を改正しました。

主な質疑

Q 傷病手当金の対象期間が9月30日までとなっているが、今後、感染拡大の第2波が来た場合には引き延ばすのか。

A 国・県も国内の感染状況等を注視していくとのことであり、今後の状況によっては延長もあり得る。
※対象期間は令和3年3月31日まで延長されました。

大栄みらい学園の開校(令和2年9,12月定例会)

令和3年4月に新校舎で開校予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による工事の遅れに伴い、新校舎の完成が5月になりました。そのため、4月から5月の間、1年生から4年生までは(現)津富浦小学校校舎で、5年生から9年生までは(現)大栄中学校校舎を使用し、

大栄みらい学園を開校することになりました。また、GIGAスクール構想による校内LAN配線工事の追加など(電気設備工事の追加工事)により942万5,900円の増額する補正予算が12月議会に提案されました。

主な質疑

Q 校内LAN配線工事の追加について、当初の計画には含まれていなかったのか。

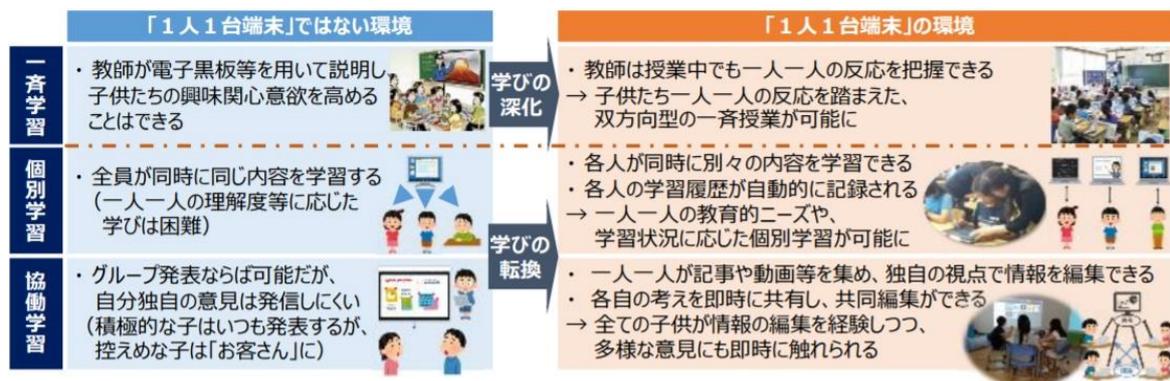
A 当初の計画に校内LAN配線工事は含まれていた。しかし、GIGAスクール構想の推進に必要なタブレット端末専用の校内LAN配線工事が必要となったため、本工事を追加した。



(大栄みらい学園 完成イメージ図)

GIGAスクール構想(令和2年9,12月定例会)

GIGA スクールについて(GLOBAL AND INNOVATION GATEWAY FOR ALL)



主体的・対話的で深い学びを実現し、一斉・個別・協働の各学習を通じた児童生徒の情報活用能力の育成に必要なICT環境を整備するため、児童生徒用及び教員用として、タブレット端末とタブレット端末用キーボードを1万1,672台購入します。購入機器は、アップル社製タブレット端末の「iPad」です。キーボードは、端末との一体型ケースを兼ね、衝撃に強く

耐落下、防じん、耐水設計となっています。購入にあたっては、機器の価格のみによることなく、タブレット端末の操作性、利便性や学校現場での活用方法に即しているか、児童生徒が使いやすい仕様になっているかなどを検証する必要があると考え、公募型プロポーザル方式により機種選定しました。

主な質疑

Q タブレット端末が「iPad」の選定ということだが、競合社の提案タブレット端末との優位性は。



A プロポーザル方式により2社の入札があり、そのうち今回選定した「iPad」は、直感的で使いやすく、重量が軽いというメリットがあった。もう一方の他社製品は、本体が頑丈というメリットはあるが、小学校低学年には重いという課題があった。

Q 今後のGIGAスクール構想においては、児童生徒及び教員がタブレット端末をどのように活用し、子どもたちへのICT教育に生かしていくかが重要だが、令和3年度以降にその適切な運用を行うための全体計画はあるのか、その運用計画における具体的な行動計画はどのようになっているのか。

A 今回導入する学習支援ソフトの操作方法に関する実践的な研修計画においては、12月に各学校の情報教育担当者、2月には教頭や教務主任を対象として実施する予定。そして、この研修会に参加した教員が講師となり、自校で伝達研修を行う。令和3年度末には全ての教員が毎時間タブレット端末を活用した授業を展開できるようになることを目標として掲げ、ICT支援員やヘルプデスク、教育指導課指導主事による支援体制を構築する。

経済環境常任委員会

新型コロナウイルス感染症対応に係る提言書(令和2年6月定例会)

経済環境常任委員会から市長に提言書を提出

新型コロナウイルス感染症により、市民生活や地域経済に様々な影響が生じ、市民や事業者から多くの声が寄せられたことから、6月定例会の経済環境常任委員会において、集中的に新型コロナウイルス感染症に関する対応等について調査を行いました。

調査の中では、市からの報告や各委員からの質疑等により、市民や事業者への様々な影響や市の対応などが明らかになりましたが、経済環境常任委員会では、その後も委員間で更に議論を深め、改めて意見や提案を取りまとめ、提言書として、市長に提出しました。



(令和2年5月時点の成田山表参道)

【提言書の内容】

- 観光業に係る経済損失額について調査及び把握に努め、各種観光振興施策に活用すること。
- 「新しい生活様式」の実践に対応したごみの減量化とリサイクルの推進の取り組みを進めること。
- 事業者への影響を調査し実態の把握を行い、適宜、支援策を講じること。

など、全15項目

「ゼロカーボンシティ宣言」(令和2年12月定例会)

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す

環境省では、「2050年に温室効果ガス又は二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とする自治体」を「ゼロカーボンシティ」としている。

地球環境にやさしいまちづくりに取り組み、市民・事業者との協働により地球温暖化対策を進め、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を11月25日に宣言しました。

(全国で175番目、千葉県内で7番目)



(JR成田駅西口のデッキ)

【取り組み】

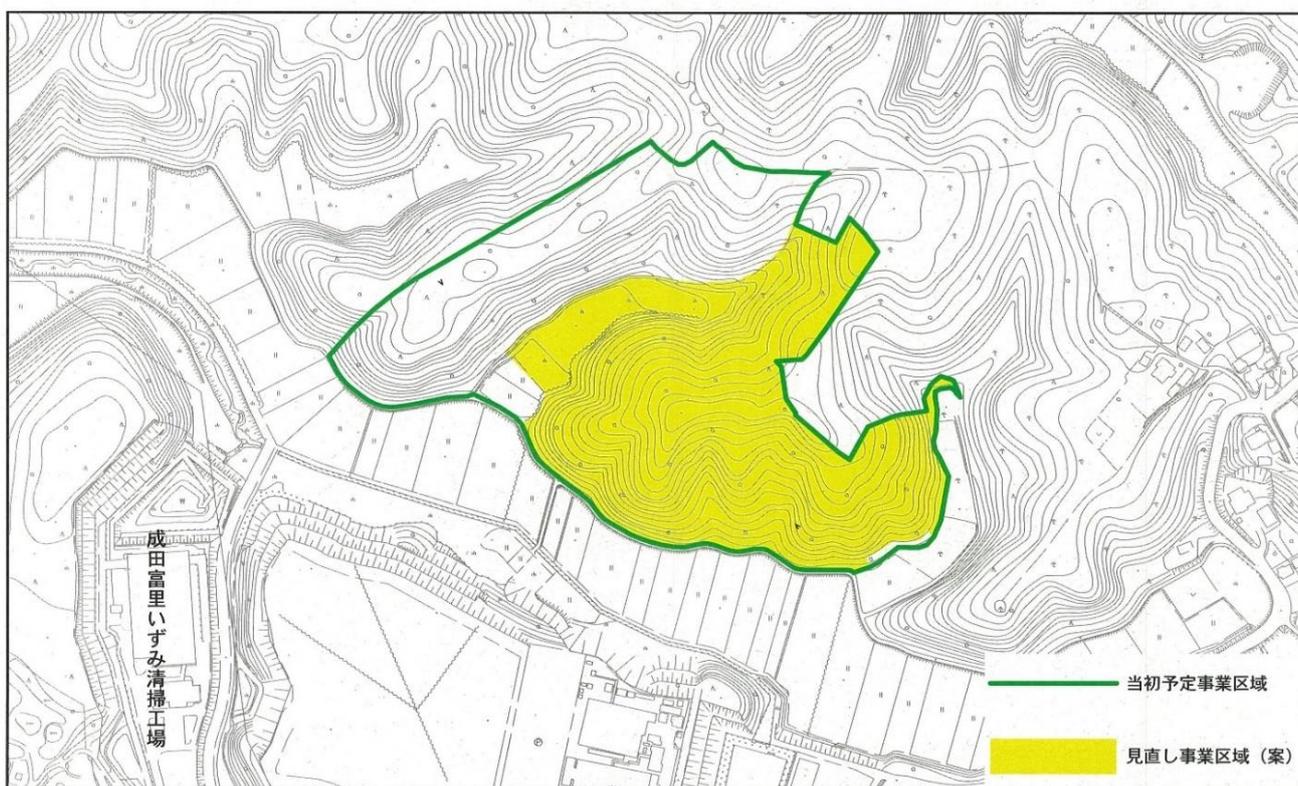
- 省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進。
- 経済と環境の好循環をつくり出し、地域の成長と豊かな自然環境の保全を図る。
- リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rを推進し、循環型社会の構築を目指す。

清掃工場の余熱を利用した付帯施設の整備見直しへ(令和2年12月定例会)

取得済みの事業用地内での施設建設に方向転換

新清掃工場関連付帯施設は、平成24年10月に成田市と富里市の共同整備によって建設された「成田富里いずみ清掃工場」から発生する熱エネルギー等を有効利用した余熱利用施設を整備するとして、これまでパブリックコメントや設計業務を行いました。事業用地の約75%を取得しているものの、残りの約25%は取得に至っていない状況でした。

しかし、新清掃工場関連付帯施設の整備は、平成17年に成田市と地元区が締結した協定書において、清掃工場建設に係る合意の条件であることから、施設規模や内容の再考などの検討が必要となります。下図で黄色く示した取得済みの事業用地内での施設建設に方向転換します。



主な質疑

Q 以前に設計した施設規模を縮小することで対応するのか。また今後のスケジュールは。

A 地元や市民のニーズを丁寧に把握したうえで、新たな事業計画の策定を進めていきたい。今後のスケジュールについても、事業計画策定の中で検討していく。

Q 取得できなかった約25%の事業用地の分を、新たに取得する考えはあるのか。

A 新たに事業用地の取得を行うとすると、さらに時間を要してしまう可能性があるため、早期完成を目指し、現在取得済みの事業用地で進めていきたい。

空港の機能を生かし、魅力ある機能的なまちづくり(令和2年9月定例会)

道路ネットワークと交通環境を整え、地域特性を生かす土地利用と快適な市街地形成

成田空港の機能強化を見据えた広域道路ネットワークの強化や物流、空港関連産業の集積など空港を生かしたまちづくりの実現に向け、東和田地先にて東関東道と直結するスマートインターチェンジを備えた、新たな幹線道路を整備します。

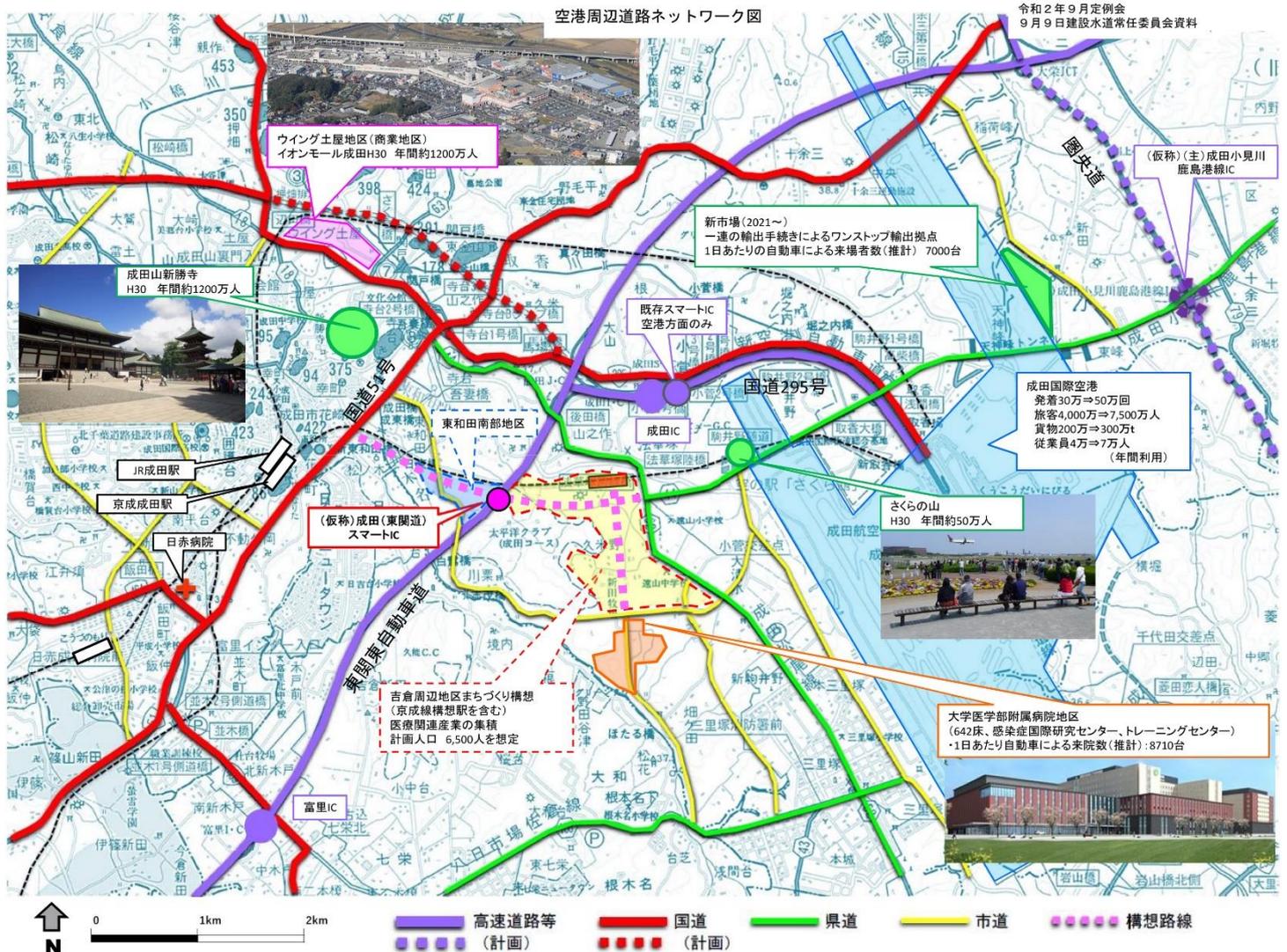
また、新たに設置を予定している(仮称)成田(東関東)スマートインターチェンジを活用した物流機能の強化や、空港周辺における産業促進に向けた都市基盤を整備するため、東和田地区において組合施行による土地区画整理事業を実施します。

主な質疑

Q まちづくりを進めるために、道路認定を先行して行う考えはあるのか。

A スマートインターチェンジの許可を得るために、まず接続する幹線道路の位置づけが必要となる。また、吉倉・東和田の両事業の実現性を高める上でも、先行して道路

法による認定を行う必要がある。現在、吉倉地区周辺まちづくり構想の骨格となる東西南北の幹線道路の概略設計を行っているが、併せて周辺の既存道路との連携や生活道路としての利便性に配慮した道路計画を検討している。

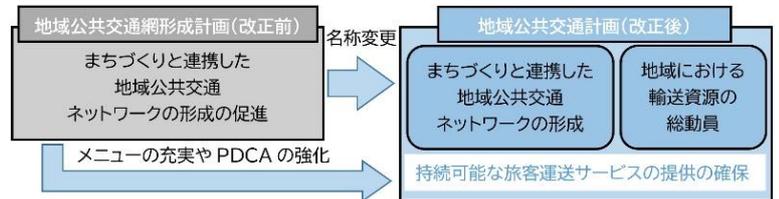


地域の移動ニーズに合わせた地域公共交通計画(令和2年12月定例会)

市民の利便性を確保する、持続可能な公共交通ネットワークの構築

令和元年度より検討している成田市地域公共交通網形成計画の策定について、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が令和2年11月27日に施行され、併せて「地域公共交通計画等の作成と運用の手

引き」が公表されました。その概要は以下のとおりです。今後、改正された法律や手引に基づき本市の計画の検討を進めます。



主な質疑

Q 本計画は今年度中に策定予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響等があると予想される。現在、議論している内容や進捗は。

A 緊急事態宣言により会議が延期となるなど、進捗に影響があった。また、令和2年6月3日に法が改正され、名称が地域公共交通計画に変更されたことをはじめ、コ

ミュニティバスやオンデマンド交通など、従来の公共交通サービスに加え、スクールバスや福祉輸送、送迎サービスなどを含めた地域の輸送資源を総動員する取り組みを検討することとされた。国から示された改正内容や記載が必要な事項などを精査しており今年度中の策定は困難と考えている。

法改正による地域公共交通計画のイメージ

○地方自治体による「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成

- ・計画策定の**努力義務化**
- ・従来の地域公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源**(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)を位置づけ、**地域の実情に合わせて最適化**を図りながら、移動ニーズにきめ細かく対応
- ・**定量的な目標設定や毎年度の評価**等によりPDCAを強化

※PDCA…Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(改善)を繰り返すことで、業務を継続的に改善すること

公共交通機関



路線バス



コミュニティバス



デマンド交通



乗用タクシー



自家用有償旅客運送



スクールバス



病院・商業施設等の送迎サービス



空港対策特別委員会

新型コロナウイルス感染症の影響(令和2年6,12月定例会)

成田空港における感染防止策

成田空港では感染防止策として、空港ターミナル館内におけるスタッフのマスク着用、ドアノブ、手すりや手荷物カートハンドルの消毒や清掃の強化、ソーシャルディスタンスマーカーやアルコール消毒液の設置などの対策を講じています。

また、出勤者の抑制等が図られる中、安全かつ効率的に空港機能の確保・維持を図るため、4月12日からB滑走路、4月20日からターミナルの一部を閉鎖して運用しているとの報告が空港会社からありました。

今後、海外への渡航や国内の受入れを再開する際は、さらなる感染拡大防止の観点から、確実な水際対策が求められます。

なお、11月2日より、成田空港第1・第2ターミナルに、成田国際空港PCRセンターが開設され、最短2時（令和2年6月時点の成田空港）間で陰性証明書を受領でき、国内外の人の往来と、国際線運航再開による経済回復が期待されます。



成田国際空港PCRセンター施設レイアウト(第2ターミナル)

主な質疑(令和2年6月定例会)

Q 今後、徐々に海外への渡航や、国内への受入れが数100人程度の規模で進んでいくと思われるが、空港が通常稼働した場合の新型コロナウイルス感染防止策として、どのようなことを行っていくのか。

A 空港利用客や空港従業員の安全確保を最優先に、航空会社やテナントなど空港事業者が事業活動を円滑に再開できるような指針について、他国の空港の動向も参考にしながら、国や関係機関と調整し策定していきたい。

国、県、空港会社へ要望書を提出(令和2年6月提出)

成田空港は、新型コロナウイルスの感染拡大により、航空需要が大幅に落ち込み、地元からは、地域経済に与える影響や、さらなる感染拡大に対する不安の声が寄せられています。

このような状況の中、成田空港に係る新型コロナウイルス感染症への対策が図られ、一日も早く以前のような姿を取り戻し、騒音対策及び地域振興策とともに更なる機能強化が着実に推進されるよう、また、困難な状況にある空港会社や空港関連企業への支援、成田空港

における検疫体制の強化について、国、県、空港会社へ要望書を提出しました。

これに対して3者からは、いただいた要望を重く受け止め、成田市をはじめ、関係機関としっかりと連携して取り組んでいきたいとの発言がありました。



(千葉県への要望活動)

空港周辺対策交付金(令和2年12月定例会)

空港周辺対策交付金の制度見直し

令和2年3月24日に成田空港の更なる機能強化に係る騒防法の指定区域の告示がされたことに伴い、空港周辺対策交付金は、令和2年度より「空港容量50万回」に基づき算定する新たな制度に移行されました。

しかし、新制度においては、総額が従前の約

1.6倍の約71億円に増額される一方、新設された「地域振興枠」は財政力指数等の勘案により成田市には交付されず、普通交付金についても他市町における対象区域の拡大により、減額となることが危惧されます。

主な質疑

Q 交付金制度見直し後の交付総額は、当初は約60億円だったと記憶しているが、約11億円の差額が生じた要因は何か。

A 制度見直し後の交付金は、年間発着回数50万回時の空港容量で算定されており、算定の根拠となる離陸重量や国際線着陸回数の数値は当初から変更されていないが、世帯数については、当初予定されていた世帯数と令和2年4月1日時点の世帯数との間に差があり、これが差額となった。

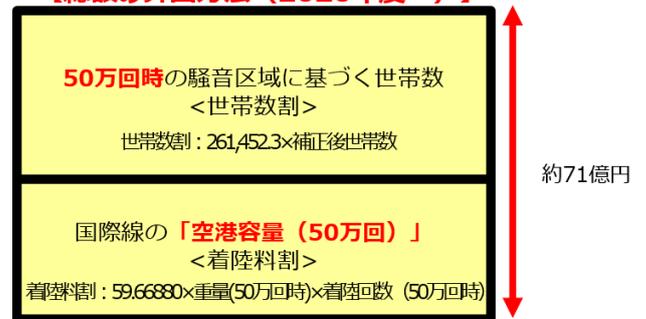
Q 今回の交付金制度の見直しにより、普通交付金と特別交付金の割合が「5:5」から「4:6」に変更されたが、その背景は。

A 今回の制度見直しは、成田空港の更なる機能強化に伴う騒音対策区域の拡大等によるものであり、対象市町の直下対策等を充実させる目的で変更された。

空港会社へ要望書を提出(令和2年12月提出)

成田市においては、成田空港の更なる機能強化や新生成田市場の整備等に伴う、新たな開発需要や人口増加に適切に対応していくため、住環境の整備を図る一方、成田空港の更なる機能強化は、騒音地域の皆様の生活環境に大きな影響を及ぼすことから、騒音地域において、防音工事をはじめとする各種の補助事業を実施しており、今後もこれら事業の充

【総額の算出方法(2020年度～)】



(空港会社への要望活動)

※写真は令和2年3月の要望時のもの

実を図る必要があります。成田空港の更なる機能強化は、騒音地域の生活環境の保全との調和が図られたうえで進められるべきことから、当委員会として、今後も騒音地域の環境対策や地域振興策等に対する財源が確保されるよう、空港周辺対策交付金の適切な配分と使途の柔軟化について、委員の総意として空港会社に要望書を提出しました。

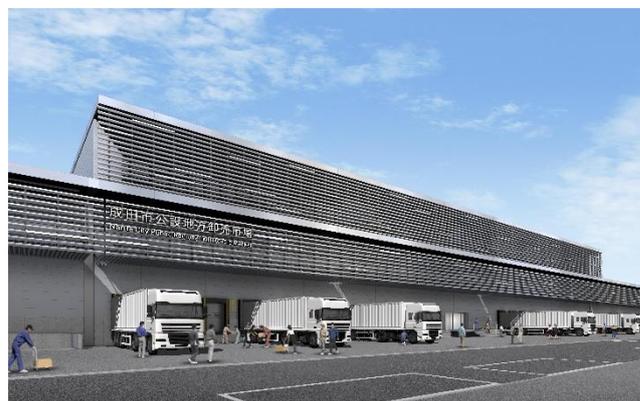
新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会

成田市場の移転整備計画

令和3年度に開場を予定している新生成田市場は、従来の卸売り機能に加えて輸出証明書の取得や植物検疫、爆発物検査等の輸出手続きを場内で実施できる高機能物流棟を併設します。成田空港の隣接地という立地を生かし日本の新鮮な農水産物を世界に発信する市場となることを目指しています。

また、新生成田市場には、従来の市場と同じ水産・青果市場や関連棟、輸出手続きのワンストップを実施できる輸出拠点機能を有する高機能物流棟の他、日本の食文化の発信や国

内外の観光客を対象として物販等を行う集客施設棟の整備も予定されています。



(新市場のイメージ)

施設整備の進捗状況について



(令和2年6月定例会での報告状況)

基礎工事及び青果棟の鉄骨建て方が完了



(令和2年12月定例会での報告状況)

屋根及び外壁工事が完了し現在は内部工事へ

主な質疑

Q 令和3年夏ごろの開場予定が延期され、秋から年明けになったとのことだが、年末年始で忙しい時期ということもある。そういった中での移転ということで場内事業者の方々との調整はどのようになっているのか。

A 各事業者の方々とも様々な調整を行っており、高機能物流棟に入る事業者からは、なるべく早く事業を展開したいと聞いている。一方、水産の仲卸の事業者からは、ある程度落ち着いた段階で移転したいなど、

様々な意見を頂いている。そういった中で、まず開場については秋から年明けというところで幅を持った期間で提案をした。12月の移転は、場内事業者にとって非常に厳しい状況になると思われる。したがって、その点を十分勘案しながら、各事業者の意見をしっかり聞いていくとともに、場合に応じては機能ごとに順次開場することも視野にいれながら柔軟に対応していきたいと考えている。

(令和2年9月定例会)

輸出拠点化推進事業(令和2年9月定例会)

成田市場輸出促進協議会の設立について

世界に日本の農水産物等の魅力を発信するとともに、積極的な海外への販路開拓に取り組み、新市場を活用した農水産物等の輸出を促進することを目的として、青果卸売業者である(株)成田市場青果、水産仲卸業者である(有)成田ヤマニと小古間、新市場の高機能物流棟に入居予定のNAX JAPAN(株)を構成員とする成田市場輸出促進協議会が設立されました。

協議会では、物流経路の効率化や国家戦略特区の活用を含めた規制緩和の検討、農水産物の輸出に係るECプラットフォームの構築に取り組むとしており、市としても新市場への移転を機に青果、水産、高機能物流といった各事業間が連携し、新市場の機能を生かした経営戦略を立てていくことに大いに期待しているため、今後も協議会への支援を積極的に行っていく予定です。

主な質疑

Q 成田市場輸出促進協議会が新たに設立されたということだが、この団体の具体的な活動と市の支援の方法は。

A 事業の具体的な活動としては、市場と空港を結ぶ物流ルートの効率化等である。市としては、今後オブザーバー的な役割

として会議に出席をしながら、協議会が行う活動に関する様々な情報提供を行うほか、市の輸出促進補助金による財政支援、海外バイヤーとの商談機会の提供などの支援を行っていきたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症の影響(令和2年12月定例会)

取扱金額の状況について

インバウンドをはじめとしたホテル宿泊客の減少や、外出自粛に伴う飲食店の宴会等のキャンセルにより、4月以降の取扱金額も大きく減少していましたが、これまで取り組んできた新規顧客獲得への取り組みの成果などもあっ

て、10月の取扱金額は若干ではありますが回復し、青果部では前年比115.4%となる約6,500万円、水産物部は前年比97.3%となる約3億円となっています。

	青果部			水産物部		
	令和元年 (単位:千円)	令和2年 (単位:千円)	前年比	令和元年 (単位:千円)	令和2年 (単位:千円)	前年比
4月	64,669	50,515	78.1%	363,624	200,488	55.1%
5月	60,243	53,871	89.4%	316,487	231,922	73.3%
6月	66,320	76,190	114.9%	300,673	256,072	85.2%
7月	56,731	62,354	109.9%	345,702	257,295	74.4%
8月	59,221	57,158	96.5%	353,136	275,876	78.1%
9月	61,186	55,392	90.5%	318,902	267,956	84.0%
10月	56,010	64,643	115.4%	308,392	299,986	97.3%
合計	424,380	420,123	99.0%	2,306,916	1,789,595	77.6%

アンケートご協力をお願い

資料に関する質問・意見を募集します

アンケート用紙

資料に関する質問・意見等は、本資料に挟んでいる所定の用紙を使用してください。なお、紛失された場合等は、下記の場所にて再交付が可能です。

議会事務局(市役所議会棟2階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、もりんぴあこうづ、三里塚コミュニティセンター、赤坂ふれあいセンター、市議会ホームページ
(https://www.city.narita.chiba.jp/gikai/page303400_00029.html)



議会報告会 QR コード
ここからアクセスできます。

アンケートの提出期限

令和3年2月28日(日)まで

アンケートの提出方法

議会事務局(市役所議会棟2階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、もりんぴあこうづ、三里塚コミュニティセンター、赤坂ふれあいセンターの各窓口・郵送・FAX・Eメールのいずれかで、アンケートを議会事務局へ、ご提出ください。

【郵 送】…〒286-8585

成田市花崎町 760

成田市議会事務局

【F A X】…0476-24-0336

【メール】…gikai@city.narita.chiba.jp

問い合わせ先

成田市議会事務局

電話番号:0476-20-1570

成田市議会だより「みんなのなりた」ご存知ですか

市議会では、定例会・臨時会の概要をはじめ、市議会全般にわたる活動を「議会だより『みんなのなりた』」で皆さんにお知らせしています。毎定例会終了後の年4回、新聞折り込みで皆さんのご家庭にお届けするほか、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

電子ブックで読む

市議会ホームページでバックナンバーを公開しています。電子ブック版とPDF版がありますので、パソコンやスマートフォンでもご覧ください。
(<https://www.city.narita.chiba.jp/gikai/index0413.html>)



議会だより
QRコード

アプリ「マチイロ」で読む

スマートフォンアプリ「マチイロ」で登録をいただくと発行日に通知が来ますので、読み忘れることがなくなります。こちらのQRコードから登録することができます。



マチイロ
QRコード

